

平成29年12月21日

株主各位

神戸市西区高塚台三丁目2番地の34
神戸天然物化学株式会社
代表取締役 広瀬克利

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成29年12月13日開催の取締役会において、平成30年1月6日（土曜日）をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成30年1月5日（金曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、平成30年1月6日（土曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を、8,000,000株から24,000,000株に変更することをあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上